

■略字の見方

- 日=日時・期間 場=場所・会場 内=内容
 対=対象 定=定員 参=参加費等
 講=講師 持=持ち物 他=その他
 申=申し込み 問=問い合わせ

先着…先着順 抽選…応募多数の場合抽選

※対誰でも、定なし、参無料、申不要の場合は記載なし



このマークが付いている記事は、参加するとあがのポイントが○ポイント付与されます。参加の際はカードを持参してください。

(例) ID=1234 記事の最後に記載されているIDを市ホームページのページID検索欄に入力すると、簡単に該当ページを見つけることができます。

主要連絡先

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 阿賀野市役所 ☎ 62-2510 | 安田支所 ☎ 68-3000 |
| 水原総合体育館 ☎ 62-0656 | 安田公民館・体育館 ☎ 68-3006 |
| 水原公民館 ☎ 62-2028 | |
| あがの市民病院 ☎ 62-2780 | 笹神支所 ☎ 62-4141 |
| 上下水道局 ☎ 62-2159 | 学校教育課 ☎ 62-2790 |
| 消防本部 ☎ 62-2058 | 生涯学習課 ☎ 62-5322 |
| | 農業委員会 ☎ 62-2420 |
| 京ヶ瀬支所 ☎ 67-2111 | 笹神体育館 ☎ 61-2111 |
| 市立図書館 ☎ 67-2500 | ふれあい会館 ☎ 63-8019 |

催し 手続き・制度 募 集 子育て・教育 健康・福祉 スポーツ 暮らし・相談

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載したイベントや例年実施しているイベントが中止・延期される場合があります。

最新の情報は、問い合わせ先を確認するか、市ホームページで確認してください。

ID 3189

催しや講座等に参加する人は、マスクの着用や当日の検温などにご協力ください。



Procedure・System
手続き・制度

国民年金保険料の納付は
**口座振替が
 便利でお得です**

国民保険料の納付は、納め忘れがなく、割引制度もある口座振替が便利でお得です。

金融機関やコンビニで料金を支払う時間がない人などは、ぜひ活用ください。

納付方法	年金保険料 (定額)	年金保険料 (割引後)	振替日
2年前納 (4月～翌々年3月分)	397,800円	381,960円	4月末日 (2年ごと)
1年前納 (4月～翌年3月分)	198,480円	194,320円	4月末日
6か月前納	99,240円	98,110円	4月末日・10月末日
当月末振替 (早割)	16,540円	16,490円	当月末
翌月末振替 (割引なし)	16,540円	16,540円	翌月末

※割引額は令和2年度のもので、いる人は、口座振替の前

納制度は利用できません。

他口座振替は、申し込みをした日から完了までに1、2か月程度かかります。4月分からの6か月・1年・2年前納は2月26日(金)までに、基礎年金番号の分かるもの(年金手帳等)、金融機関の通帳、届出印を持参し、市役所1階健康推進課国保年金係または各支所で申請してください。

健康推進課 国保年金係
 ☎ 62-2510 (内線2183)
 ID 4482

加入申し込みが始まりました
**令和3年度
 新潟県交通災害共済**

新潟県交通災害共済は、交通事故で受傷し、7日以上の通院や入院をした場合に共済見舞金が支給される制度です。県内全ての市町村が共同で運営しています。万一の交通事故に備え、年会費500円で誰でも加入できます。

共済期間 4月1日～3月31日 ※令和3年4月1日

以降に申し込んだ人は、申込日の翌日から適用されます。年会費 500円/人 加入方法 2月15日(月)から各自自治会で案内の配布。加入の取りまとめを行うほか、各金融機関等(銀行・農協・信用組合等。ゆうちょ銀行を除く)で直接申し込むことができます。

令和元年度実績

加入者数	27,256人 (加入率 64.7%)
会費額	1,362万8,000円
共済見舞金支払い件数	114件
共済見舞金支給総額	987万円

問 総務課 交通対策係 ☎ 62-2510 (内線2284)
 ID 7636



利用できる市内の医療機関・薬局は順次増えていきます！

マイナンバーカードを健康保険証として利用できるようになります (令和3年3月予定)

※従来の健康保険証は引き続き利用できます。マイナンバーカード未対応の医療機関・薬局では、従来の健康保険証の提示が必要ですのでご注意ください。

医療機関や薬局の受付でマイナンバーカードを顔認証付きカードリーダーにかざすだけ!

カードの顔写真を機器で確認します。
※顔写真は機器に保存されません。

利用申込はカンタン! 今すぐ申込可能

まずは必要なものをチェック!

- ① 申込者本人のマイナンバーカード + あらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号 (数字4桁)
- ② マイナンバーカード読取対応のスマホ (又はPC+ICカードリーダー)
- ③ 「マイナポータルAP」のインストール

STEP 1 ブラウザで「マイナポータル」と検索し、マイナポータルへアクセスする。
※「マイナポータルAP」は閉じてください。

STEP 2 「健康保険証利用の申込」の「利用を申し込む」をクリックする。

STEP 3 利用規約等を確認して、同意する。
※併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。

STEP 4 マイナンバーカードを読み取る。
数字4桁の暗証番号を入力し、マイナンバーカードをスマホにぴったりと当て、読み取り開始ボタンを押します。

申込完了!!

※スマートフォンを持っていない人は、市役所・各支所に設置のパソコンで申し込みできます。市役所 (本所) は申し込み支援可、各支所は端末設置のみ。

マイナポイントの対象期間が延長されました

マイナンバーカードを令和3年3月までに交付申請した人は、マイナポイントの予約・申し込み後、選んだキャッシュレス決済サービスで令和3年9月までにチャージや買い物をすると、そのサービスで、ご利用金額の25パーセント分のポイントがもらえます (1人当たり5,000円が上限)。
※一度登録した決済サービスは変更できません。

問 マイナポイントに関すること…市長政策・市民協働課 政策推進係 ☎ 62-2510 (内線 2220)
健康保険証の利用に関すること…健康推進課 国保年金係 ☎ 62-2510 (内線 2182)
マイナンバーカードに関すること…市民生活課 市民係 ☎ 62-2510 (内線 2102)

手続き・制度

70歳までの就業機会確保 高年齢者雇用安定法の改正について

高年齢者が活躍できる環境の整備を目的に、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高年齢者雇用安定法)の一部が改正され、4月1日から施行されます。

今回の改正では、70歳までの就業機会の確保について、事業主が次の①～⑤のいずれかの措置を制度化する努力義務が設けられました(定年の引き上げを義務付けるものではありません)。

- ① 70歳までの定年引き上げ
- ② 定年制の廃止
- ③ 70歳までの継続雇用制度の導入
- ④ 70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入
- ⑤ 70歳まで継続的に次の(イ)のいずれかの事業に従事

事のできる制度の導入
(ア) 事業主が自ら実施する社会貢献事業
(イ) 事業主が委託、出資(資金提供)等する団体が行う社会貢献事業

他詳細については、厚生労働省ホームページで確認するか、新発田公共職業安定所に問い合わせてください。
☎ 0254・27・6677

募 集



阿賀野市商工振興審議会委員を公募します

商工振興審議会委員を次のとおり公募します。

任期 令和3年4月1日～令和5年3月31日 (2年間)
内容 商工振興対策や工業振興対策等に関する事項についての調査・審議
報酬等 4時間未満：4千円、4～7時間未満：6千円、7時間以上：8千円
募集人数 2人 応募資格 市内在住者で応募時の年齢が20歳以上の人
市の付属機関等の公募委員になつていない人
申込書類に必要事項を記入の上、市役所3階商工観光課 商工振興係へ郵送、FAX、電子メール、持参のいずれかの方法で提出してください。応募書類は商工観光課にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。応募書類 応募用紙(様式1)、阿賀野市の商工業振興についての作文(400字程度)(様式2)
応募期限 3月10日(水) 必着
選考方法 書類選考
問 商工観光課 商工振興係

「拠点の居場所」ボランティア募集



高齢者が明るく元気に過ごせる街づくりのため、市内4地区に「拠点の居場所」を開所しています。
運営するボランティア団体では、スタッフ活動に参加してくれる市民を募集しています。

◎場所・開所日
ふれあい広場やすだ(旧デイサービスセンターあゆみ)：毎週月・水曜
ふれあい広場すいばら(瓢湖憩の家内)：毎週木曜
ふれあい広場ささかみ(笹神保健センター内)：毎週木曜

☎ 62・2510 (内線 2351)、☎ 61・2037、☒ syokokanko@city.aganonigata.jp
ID 7605

週木曜
京ヶ瀬サロン(保健福祉センター京和荘内)：毎月第1・第3火曜
開所時間 午前9時～午後1時(通常は午前9時～午後4時ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、現在は短縮しています) 仕事内容 開所準備・後片付け、来所受付、日報記載、高齢者とのお話やゲームの相手、お茶出しやお菓子の配布、自家用車での送迎など 他ボランティア保険(あがのポイントカードと連動)を交付します。
問 高齢福祉課 地域包括支援センター阿賀野 ☎ 62・2510 (内線 2135)、地域包括支援センター笹神 ☎ 62・4143 ID 7538



高齢者運転免許証自主返納者支援事業
支援協力事業者が
追加されました

65歳以上の高齢者が運転免許を自主返納した場合に、タクシー運賃の割引やタクシー利用券が利用できる支援協力事業者として、サンポウ福祉タクシー(代表:宮尾正彦 猫山434番地)が追加されました。市では、高齢ドライバーの交通事故防止のため、自主的に運転免許証を返納する65歳以上の人を支援しています。運転に不安を感じている人や家族から返納を勧められている人は検討をお願いします。

◎支援内容
・市営バス利用料の免除(無期限)
・協力事業者のタクシー利用券5千円分交付(有効期限2年間)
・協力事業者タクシー運賃の1割引(無期限)
協力事業者(2月1日現在)
■五頭タクシー、白鳥タク

シー、あがのタクシー、ほたる、あがの福祉タクシー、はくらくタクシー、サンポウ福祉タクシー(順不同)
問 総務課 交通対策係 ☎62・2510(内線2284)
ID 3185

高齢者の
火災被害をなくしましょう

住宅火災による死者の約6割が65歳以上の高齢者です。家族や近隣の高齢者に火災予防への注意を促し、高齢者の火災被害をなくしましょう。

◎新潟県で発生した住宅火災の出火原因第1位はストーブ
暖房機器が欠かせない季節ですが、取り扱いには十分に注意しましょう。
「ストーブ付近に燃えやすいものは置かない」「ストーブの近くで洗濯物は干さない」「給油時には必ず消火する」「火を消す習慣を付ける」など、適切な使い方です。ストーブ火災を防ぎましょう。

問 新潟県防災局消防課 予防係
☎025・282・1665

阿賀野市ホームページリニューアル についてのアンケート

阿賀野市ホームページは、令和2年12月に全面リニューアルを行いました。今後もさらに分かりやすく、使いやすいホームページになるよう、日々改善していきますので、皆様のご意見を寄せてください。回答者の中から抽選で5人に「図書券500円分」をプレゼントします。当選者の発表は商品の発送をもって代えます(3月上旬)。



◆回答事項
①デザイン・レイアウト(良い、普通、悪い)、②情報量(十分、不十分)、③情報のたどり着きやすさ(すぐにたどり着けた、時間がかかった)、④内容の分かりやすさ(分かりやすい、分かりにくい)、⑤充実してほしい情報や改善してほしいこと、⑥郵便番号・住所、⑦氏名、⑧年齢、⑨性別、⑩電話番号
◆応募方法
2月26日(金)までに、回答項目を記入し、はがき、電子メール、FAX、Webのいずれかで応募してください。 ※応募は1人1通。

問 市長政策・市民協働課 秘書広報広聴係 ☎62・2510(内線2211)

夜間役所

2月17日(水)、3月3日(水)午後5時15分～7時 場 市役所1階市民生活課 ※各支所では開設しません。 内 戸籍、住民票、印鑑登録・証明、マイナンバーカード(個人番号カード)の更新手続き、記載事項変更・交付、納税、納税相談、口座振替手続き、母子健康手帳の交付等。パスポートは交付のみです。 問 市民生活課 市民係 ☎62・2510(内線2101) ID 4807

図書施設休館(室)日

◎市立図書館
2月15日(月)～22日(月)、3月1日(月)、8日(月)、15日(月)
◎水原中学校市民図書館
2月18日(木)、19日(金)

26日(金)、3月5日(金)、12日(金)
は蔵書点検期間です。
問 市立図書館 ☎67・2500

航空自衛隊新潟救難隊 落下傘降下訓練に伴う 航空機飛行のお知らせ

2月24日(水)「予備日」25日(木)、26日(金) 午前9時～正午 場 千唐仁およ

大日原演習場訓練予定

射撃訓練 2月22日(月)

26日(金)、3月1日(月)、12日(金) 午前8時～午後5時 航空機等訓練 2月15日(月)～18日(木)、3月1日(月)～5日(金)、8日(月)～12日(金) 午前8時～午後5時 ※演習場内への立ち入りは、許可が必要です。
問 新発田駐屯地 ☎0254・3151

「保険金が使えらる」という 住宅修理のトラブルに注意

火災保険は、火災や雪害などの自然災害によって発生した家屋・家財の損害を補填するための保険で、それ以外の理由で用いることはできません。

しかし、春先になると「火災保険を使って無料で住宅の修理ができる」とかたり、保険金の申請代行から修理まで一連の契約を結ばせようとする事業者とのトラブルが発生しています。中には、強引に契約を行い、契約後に解約を申し出て高額な手数料を請求された事例もあります。

修理が保険金の対象外と判明した場合、保険金の全額が自己負担になるほか、保険契約そのものが無効になることもあります。

火災保険を使って住宅を修理する場合は、契約前に保険の適用対象となるか、申請はどのようにするかを加入している保険会社等に相談し、複数の業者から見積もりを取ることを検討ください。

◎消費生活に関する相談は

市では、消費生活相談員が相談に応じています。個室相談室があり、秘密は厳守します。

消費生活に関する情報は、消費者庁のホームページ(<https://www.caa.go.jp/>)を確認してください。



問 市民生活課 相談係 ☎62・2510(内線2104)、新潟県消費生活センター ☎025・285・4196

相談料は無料です。気軽に相談してください。

◎行政相談 (ID = 2602)

2月10日(水)午前10時～正午 場 京ヶ瀬支所1階「相談室」

◎弁護士による「法律相談」(ID = 2604)

2月17日(水)、3月3日(水)午後1時30分～4時30分(1人30分) 場 市役所1階「相談室」

◎司法書士による「無料相談」(ID = 7610)

2月24日(水)午後1時30分～4時30分(1人30分) 場 市役所1階「相談室」

※司法書士による無料相談は、予約時に相談内容を確認します。※要電話予約。予約を取り消す場合も連絡してください。

申・問 市民生活課 相談係 ☎62・2510(内線2104)

「お急ぎの人は、次の機関をご利用ください」

①法テラス新潟 ☎0570・078・374

平日午前9時～午後9時(土曜は午後5時まで)

②新潟県弁護士会 ☎025・222・5533

平日午前9時～午後5時

「おおくやみ」は、おおくやみ「おおくやみ」欄に掲載を希望しない場合は、届出時に係へ申し付けください。

うぶごえ(出生)



氏名	保護者名	誕生日	住所
俵山 倅多 勇 介	1.4	保 田	
長尾 理冬 康 平	1.14	学校町	
伊藤 琉翔 健 太	1.15	姥ヶ橋	
神田 綜介 祐 太	1.15	下黒瀬	
長島 澄佳 智 之	1.18	分 田	
脇坂 風花 光 貴	1.19	緑 町	
片山 結乃 浩 司	1.21	城	
小林 鈴苗 琢	1.21	下条町	
吉川 星来 伸 二	1.23	六野瀬	
上月 詩心 涉	1.24	保 田	

おおくやみ(死亡)



氏名	年齢	死亡日	住所
加藤キミイ	93歳	1.15	緑 岡
水吉 昇二	87歳	1.15	中央町2
柳 カズ子	81歳	1.17	城
鈴木エミ子	88歳	1.17	上小中山
酒井キミ子	70歳	1.17	緑 岡
仲村 光子	90歳	1.18	金田町
神原 正宣	88歳	1.19	里
高橋 富夫	87歳	1.19	山 倉
小林 章英	90歳	1.22	箸木免
五十嵐太一	69歳	1.23	新 保
権瓶 秀裕	85歳	1.24	小 松
岩村 ヨイ	89歳	1.25	女 堂
金田 喜一	72歳	1.26	寺 社
瀬崎 直之	77歳	1.27	安野町
内藤 武信	83歳	1.29	分 田
鈴木 セイ	104歳	1.29	中央町2
齋藤 愛子	90歳	1.29	飯森杉
熊倉 ひさ	70歳	1.29	緑 町
濱崎 茂夫	84歳	1.29	山口町1

(1月16日～31日届出分、敬称略)

今月の納期限

- 固定資産税(4期)
- 国民健康保険税(8期)
- 介護保険料(11期)
- 後期高齢者医療保険料(11期)
- 下水道受益者負担金・分担金(4期)

◆納付は、確実に便利な口座振替をおすすめします。

納期限
3月1日(月)

防災行政無線の放送内容が確認できます

- 1 安全安心メール(登録制)
- 2 電話自動応答 ☎ 62-8150
- 3 市ホームページ

で確認できます。

- 問い合わせ 危機管理課 危機管理係 ☎ 25-7194

安全安心メール登録はこちらから



(<https://www.city.agano.niigata.jp/mobile/5600.html>)



休日診療

診療時間：午前9時～正午

市ホームページにも掲載しています。

※診察を希望する人は、事前に問い合わせください。

診 療 日	診 療 医 院	電 話 番 号
2月21日(日)	家田医院(中央町1)	62-2192
2月23日(火)	田中皮膚科医院(市野山)	63-2222
2月28日(日)	永田医院(山崎)	62-2412
3月7日(日)	うえき内科クリニック(岡山町)	61-2200
3月14日(日)	ながい眼科クリニック(市野山)	47-4475



救急医療電話相談

経験豊富な看護師等が受診の必要性や対処方法を助言します。年中無休、午後7時～翌朝午前8時 ※携帯電話からの利用可

◎大人の救急医療電話相談(おおむね15歳以上の人)

7119 または ☎ 025-284-7119

◎こどもの救急医療電話相談(15歳未満の人)

8000 または ☎ 025-288-2525

DV・児童虐待相談・ひきこもり ~ご連絡ください~

子育て世代包括支援センター

(水原保健センター1階・☎25-7197)

月～金曜(祝日・年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分

◎DV・児童虐待は、県中央福祉相談センターでも相談に応じます。

☎ 0120-26-2928 年中無休、午前9時～午後10時